

コロンビア：アマゾン環境活動家に身の危険



©Amnesty International

コロンビアのアマゾンの奥地で生まれ育ったハニ・シルバさんは、長年、多様な動植物で知られる南部プトゥマヨ県の小作農民と環境保護活動に取り組んできました。2008年には、保護区に指定された地区に住む1,200人以上の小作農民の生活と自然環境を守る団体を立ち上げました。

2009年から、保護区の環境に深刻な影響を及ぼす問題が発生します。保護地区とその周辺での操業権を持つ石油会社が、石油流出事故を起こしたのです。少なくとも2回の流出が、確認されました。農民の暮らしを支える水源が汚染されるおそれがありました。

シルバさんや自然保護運動に関わる人たちは、危機感を募らせ、会社側と監督当局に繰り返し抗議し、適切な対応を取るよう求めました。しかし、シルバさんが受けたのは、前向きな対応ではなく、何者かによる尾行や脅迫でした。

コロンビア・アマゾンの自然とシルバさんら活動家への脅威は、今も続いています。活動家にとって、新型コロナウイルスの感染拡大で、抗議や要請など保護活動ができなくなったことも辛いといいます。それでも、シルバさんらは、へこたれません。「逃げも隠れもしません。だって、ここは私たちの土地だから」と。

■支援してください

ツイッターでシルバさんらを保護し、自然を破壊から守るよう、イバン・ドゥケ大統領に求めてください。

Twitter: @IvanDuque

Mr. President, I call on you to protect Jani and all members of ADISPA to preserve the peasant Amazon Pearl Reserve Zone. In doing so, you will be safeguarding not just them, but a whole ecosystem.

シルバさんは、今年のライティングマラソン対象者の一人です。ライティングマラソンにも、ぜひご参加ください。

モザンビーク：暴力で失明 被害女性に正義を



©Amnesty International

モザンビークの人権擁護活動家ジョシナ・マシエルさんが、ボーイフレンドから暴力を受け、片目の視力を失ってから5年が経ちます。

マシエルさんが

2015年当時付き合っていた相手は、同国でも特に裕福で保守的な家庭に育った男性でした。その年の10月17日、友人たちとの食事を終え、男性が運転する車で自宅に向かっていたときでした。マシエルさんが、「母親宅で降りして」と頼んだところ、「他の男のところへ行くんだろ!」と激高した男性から顔面にパンチを浴び、路上に捨てられたのです。気づいた時は、病院のベッドでした。

一審の裁判所は、男性に対してその資産を考慮し280万米ドル(約2億9千万円)の損害賠償金の支払いを命じました。しかし、今年6月の二審では、目撃者の不在と「誤って転倒」したという男性側の主張が認められ、無罪判決が言い渡され、最高裁に望みをつなぐしかなくなりました。

事件以来、マシエルさんは、男性の暴力に賛同する人物などからの嫌がらせや脅迫を受けてきました。被告の法廷代理人からは、男性の名前の口外を認めないとする警告文が届きました。暴力被害を訴えて批判にさらされる中での二審の無罪判決は、ジェンダーに基づく暴力と闘う人たちにとっても、到底受け入れられるものではありません。

マシエルさんは、モザンビークの初代大統領を父に、女性の権利擁護で知られた活動家を母に持つ人権活動家です。影響力ある女性でさえ男性による差別を免れないということであり、人権侵害やジェンダー暴力にさらされる人たちが抱える問題が、さらに深刻になるおそれがあります。

■支援してください

法務大臣に最高裁での公正な裁判とマシエルさんの保護を求めてください。[こちらのウェブサイト](#)にあるレター文を利用して、メールでできるだけ早く送ってください。

ニジェール：説明責任を求めて裁判中の3人



© Mamadou D.

不当な容疑で起訴され、勾留されていた3人の活動家が9月下旬、保釈されました。

今年3月のこと、ムーディ・ムーサさん、ハリデウ・ムーンカイラさん、マイクール・ゾドゥさんの3人は、不正疑惑に揺れる政権の説明責任を求める抗議集会を開いて拘束され、その後、違法な集会を組織した容疑で起訴され、勾留されてきました。

この発端は、国防省が監査で公金の不正流用の疑いを指摘されたにもかかわらず、政府がその疑惑解明に取り組まなかったことにあります。5人は、政府に早急の対応を求めるデモを3月15日に実施することを決め、関係当局にも伝えました。今、行動を起こさなければ、疑惑は闇に葬られるという危機感を持っていました。しかし、デモ予定日の2日前の3月13日、当局は、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策を口実に、1000人以上の集会を禁止する通告を出したのです。

3人は、集会を予定通り実施するとしたため、治安当局は、集会が予定されている会場につながる道路を封鎖しました。さらに当日は、会場を目指す人たちに催涙ガスを使うなどの過剰な力を行使したため、少なくとも3人の死者を出す事態になりました。

予定されていた集会を直前に禁止するのであれば、当局は、事前に集会主催者に説明すべきです。さらに平和的な集会参加者を暴力的に排除したことは、決して許されません。

3人の違法集会容疑の裁判はこれからも続き、投獄されるおそれもあります。

■支援してください

ニジェールの法務大臣に起訴と容疑の取り消しを求めるメッセージを送ってください。

メッセージ文は、[こちらの記事内の斜体文](#)をご利用ください。

みなさんのご支援をお願いいたします。

グッドニュース:

暴行を受けたナナさんに治療許可(カメルーン)

勾留中に刑務所内の暴動を扇動したとして反乱罪で2年の刑を受け、服役中のセルジュ・ブランコ・ナナさんが、けがの治療を受けられるようになりました。これまで認められなかった家族との面会も可能になりました。

野党「カメルーン・ルネッサンス運動」の党员として活動していたナナさんは昨年1月、不正選挙の真相究明を求めるデモに参加して、逮捕されました。収容されたのは、他の未決囚と同様に過密な刑務所でした。

昨年7月、監房の劣悪さや一向に進まない裁判に怒った未決囚の一部が、構内を占拠する事態になりました。ナナさんは首謀者の一人とみなされ、翌月、反乱罪で有罪となり2年の刑を言い渡されました。取り調べでは、殴打や電気ショックなどの拷問を受けて大けがを負ったのに治療を受けられず、家族らとの面会も認められませんでした。

UAで刑務所当局に働きかけたことが、当局の対応改善につながったと思われます。

従業員の起訴 取り下げの見込み(マレーシア)

無許可の集会を開いた容疑で起訴されていた清掃会社の従業員5人について、マレーシア・ペラ州の下級裁判所は10月2日、5人の釈放を決定しました。弁護人によると、5人の起訴はなさそうだということです。

病院の清掃を請け負う清掃会社で働く5人は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、会社に感染防護具の十分な提供や労働条件の改善を求めて6月初旬、ストライキに入りました。しかし、このストが、感染拡大を受けて成立した移動制限法に違反するとみなされ、5人は逮捕されました。弁護人は、雇い主の特定の対応に対する抗議のストは、移動制限法の適用を受けないと主張していました。裁判所は、この主張を認め、釈放を決めたのです。要請文を送付して下さったみなさまに深く感謝いたします。

UA ニュース

発行: アムネスティ・インターナショナル日本

所在地: 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費: 3000円

郵便振替: 00120-9-133251

加入者名: 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本